

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年8月24日（火）午前9時00分～午前9時9分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長                  副市長                  教育長                  企画財政部長  
              総務部長          市民生活部長      福祉保健部長      子ども家庭部長  
              環境部長          都市建設部長      議会事務局長      教育部長  
              幹 事          政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長                  これより庁議を開催します。審議事項はありませんので、報告事項1「令和3年度自治・市民功労表彰について」を報告してください。

部 長                  狛江市表彰条例に基づく自治・市民功労表彰について、表彰者は5人です。ただし、辞退される方がいる可能性もありますので、表彰者については変更となる場合があります。

また、自治・市民功労表彰式については10月1日午前10時から、防災センター4階会議室で行います。市長、副市長、教育長、議会事務局長及び各部長の出席をお願いします。

市 長                  続いて、報告事項2「令和2年度狛江市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見について」を報告してください。

部 長                  8月19日に、監査委員より令和2年度の決算状況等について講評をいただきました。そのうち口頭での指摘事項を整理しましたので、各部で内容を確認の上、文書での指摘事項も含め、対応をお願いします。

また、石川委員から、書類やデータ等の情報の取扱いと管理について、指摘がありました。新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、テレワークや分散勤務が継続されている中で、書類やデータ等において情報の取扱いの誤りや紛失等を起こさないよう、職員一人ひとりが改めて注意力を持って管理・徹底に臨んでいただきたい、とのことでした。また、コロナ禍での職務遂行により、職員の身体的・精神的な負担が増加していることから、ヘルスチェック等にも留意するよう申し添えいただきました。

各部署において、適切に対応いただくようお願いいたします。

市 長                  指摘事項を真摯に受け止め、令和3年度も適切な執行管理をするよう努めてください。続いて、報告事項3「令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見について」を報告してください。

部 長                  地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、前年度の財政比率に

ついて監査委員の審査に付すことが義務付けられています。令和2年度の比率について審査を受けた結果、いずれも基準値内で問題はないとの結果でした。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率は、実質赤字額が無かったため、バー表示となっています。連結実質赤字比率は、連結実質赤字額が無かったため、同様にバー表示となっています。実質公債費比率は、0.2ポイント改善の1.7%、将来負担比率は3.8ポイント改善の6.3%です。資金不足比率は、該当する下水道事業会計での不足額がありませんので、バー表示となっています。

本件は、令和3年狛江市議会第3回定例会招集日の行政報告にて議会に報告します。

市長 その他ありますか。

部長 令和3年狛江市議会第3回定例会について及び従前のクールビズ期間以外の服装についてです。

令和3年狛江市議会第3回定例会については、第2回定例会と同様、換気やマスク、手指消毒等、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行いながら実施します。登壇は行わず自席での発言とし、座席についても、第2回定例会と同様、より強い感染防止対策を行うため、初日及び最終日については、市長及び企画財政部長は通して着席し、他の理事者については、答弁のある方が入場する形とします。一般質問については、市長、教育長及び企画財政部長は通して着席し、他の理事者については、答弁のある方が入場します。答弁のない理事者は、密を避けるため理事者控室ではなく、自席での待機をお願いします。また、一般質問の際には、議員の入場も制限を行い、定足数を満たす人数で行います。決算特別委員会については、進行上入場制限が難しいため、議員及び理事者が全員が入場します。

一般質問の時間ですが、議員1人の持ち時間80分のところを60分とし、決算特別委員会については、1人の持ち時間を60分としているところを、3分の2程度にするように努めることとします。一般質問、決算特別委員会とも日程の変更はありません。

次に、本会議と委員会における服装の対応について、8月19日の会派代表者会議にて、従前のクールビズ期間であった5月1日から10月31日までの期間以外については、ネクタイを着用することにしましたので報告します。

部長 職員においても、議会へ出席する際はネクタイを着用することとします。

市長 他にありますか。

部長 緊急事態宣言の延長に伴う対応についてです。

8月17日に国及び東京都が新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、

8月31日までとされていた緊急事態宣言を、9月12日まで延長しました。

東京都の新型コロナウイルス感染症緊急事態措置等の内容の変更はなく期間のみ延長しているため、市として7月9日に決定された狛江市新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針を9月12日まで延長したいと考えています。

なお、イベント等の内容については健康推進課で調査しており、9月12日までの対応を市ホームページに掲載する予定です。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8月31日午前9時00分から開催します。